

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	向島大島樋門（他3件）操作業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 谷川 知実 大阪府枚方市新町2-2-10
契約締結日	令和 5年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	京都市長 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	1,673,020
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	1,673,020
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、淀川水系宇治川の向島大島樋門、淀川水系桂川の新川樋門、嵐山可動式止水壁における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができ、向島大島樋門、新川樋門、西羽東師樋門及び嵐山可動式止水壁はその操作を行う影響が京都市の区域に限られるため、委託者 近畿地方整備局長と受託者 京都市長で操作協定を締結している。</p> <p>以上のことから、京都市が本業務を履行できる唯一の機関であるので当該機関と委託契約を締結するものである。</p> <p>根拠法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	